

平成20年	7月	1日	制定
平成20年	7月	7日	改訂
平成21年	5月	7日	改訂
平成22年	11月	1日	改訂
平成23年	4月	1日	改訂
平成23年	11月	7日	改訂
平成24年	3月	1日	改訂
平成25年	9月	25日	改訂
平成26年	6月	9日	改訂
平成29年	4月	1日	改訂
平成31年	4月	1日	改訂
令和3年	4月	1日	改訂
令和5年	5月	1日	改訂

CASBEE 評価認証申請要領

(建築評価)



一般財団法人**日本建築センター**

The Building Center of Japan

住宅・環境審査部

§ 1. 申請上の注意点

1. 対象建築物・評価ツール

CASBEE-建築(新築)等を使用して評価を行った延べ面積 300 m²以上の建築物が対象です。CASBEE-建築(新築)以外の評価ツールによる評価認証は、住宅・環境審査部までお問い合わせください。

2. 申請者

申請者は、原則として申請対象建築物の所有者とします。ただし、申請対象建築物の所有に対して十分責任を負う立場にある者の場合はこの限りではありません。

3. 委任状について

申請者と、申請図書の作成を行う者や申請の窓口を担当する者が異なる場合は、その担当者が申請者より委任を受けた者であることを表す書類「委任状」をご提出下さい。

4. 提出資料の作成者

申請時に CASBEE によって評価された結果の提出が必要です。この評価を行う方は、CASBEE 建築評価員の資格を有することが必須となります。申請に必要な添付図書(P3参照)についても、評価を行った方が作成してください。

5. (申請書へ記載する)担当者連絡先について

4. の作成者と連絡先の窓口となる方は同一であることが望ましいですが、異なる場合、窓口となる方は CASBEE の評価方法について十分な知識を有し、かつ申請内容を把握している方(申請内容について、当方からの質問に答えられる方＝実務ご担当者)としてください。

なお、3.で委任を受けた方のご所属、ご氏名は必ず記入してください(実務ご担当者等と併記となってもかまいません)。

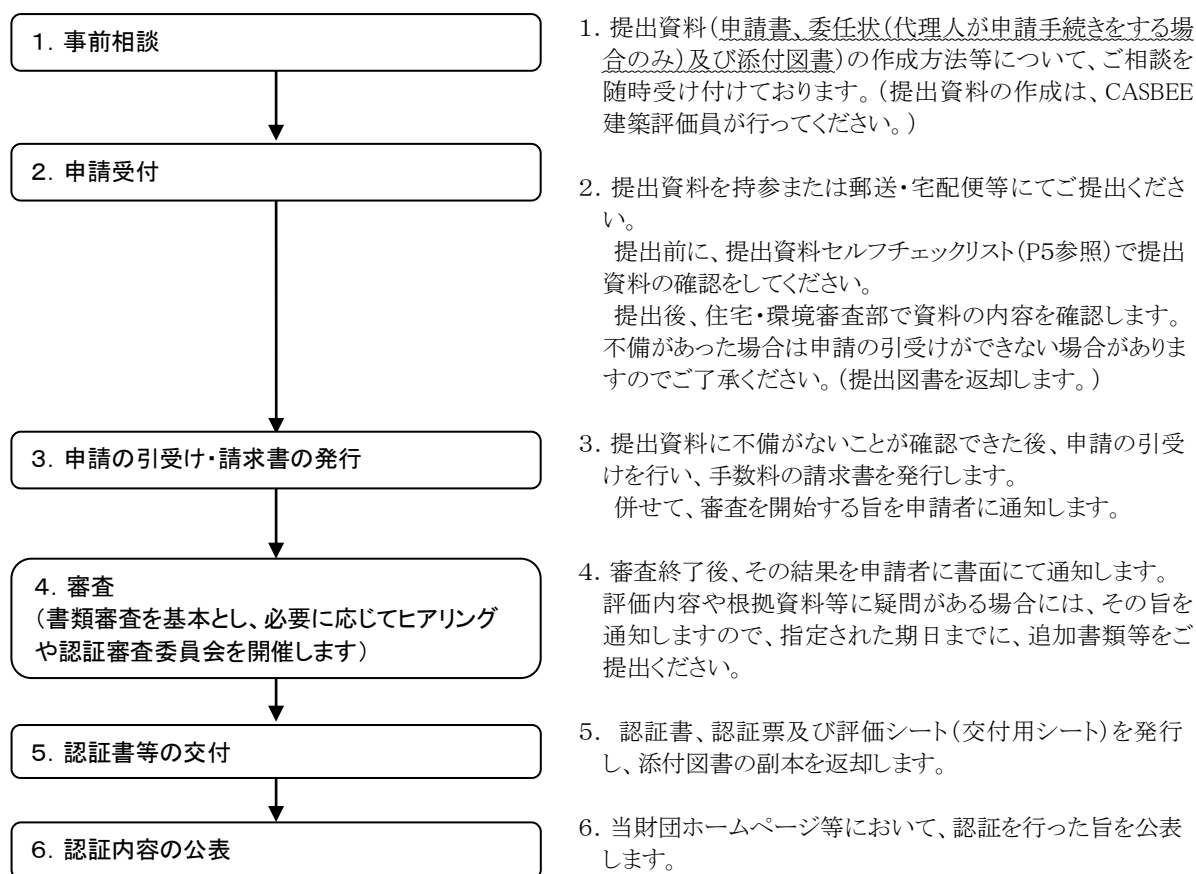
6. 使用する CASBEE ツール

常に最新版のCASBEEツールを用いることが原則ですが、旧版のCASBEEツールを用いる場合、その経過措置期間の関係上、受付期限を設ける場合があります。詳しくは省エネ審査部までお問い合わせください。

なお、複合用途建築物の場合は、1用途毎の単一用途建築物として評価した結果と、複合用途建築物評価ソフトを用いて各用途の結果を集計した結果の両方が必要です。これは、CASBEE評価認証申請の場合にのみ用いるソフトであり、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター(IBECS)のCASBEEホームページからダウンロードができます。

§ 2. 評価認証の流れ

認証までの流れは以下のとおりです。



※審査期間の目安について

標準的な審査スケジュールは下表に示すように、審査開始後約2か月で審査終了となります。ただし、追加指摘等がある場合や、申請者による回答が期限内に行われなかった場合には、これを超えることがあります。

なお、当財団の定める認証業務期日は、申請の引受け日から6か月以内となります。この業務期日の延期を希望される場合は、「審査期間延長申出書」の提出が必要です。

表 標準的な審査スケジュール

	項目	所要期間	備考
約 2 か 月	①申請受付～提出図書の確認	約1週間	提出図書に不備がある場合は、申請の引受けができません
	②審査開始～結果の通知	約3週間	
	③申請者による回答期間	約2週間	審査結果に異議が無ければこの時点で審査終了となります
	④認証書等の交付	約2週間	

※上記以降の審査については、申請者の再審査の申し出により行います。

※審査終了後、認証書等の交付までに約2週間の期間を頂きます。

§ 3. 添付図書の作成要領

1. ファイルの体裁・提出冊数

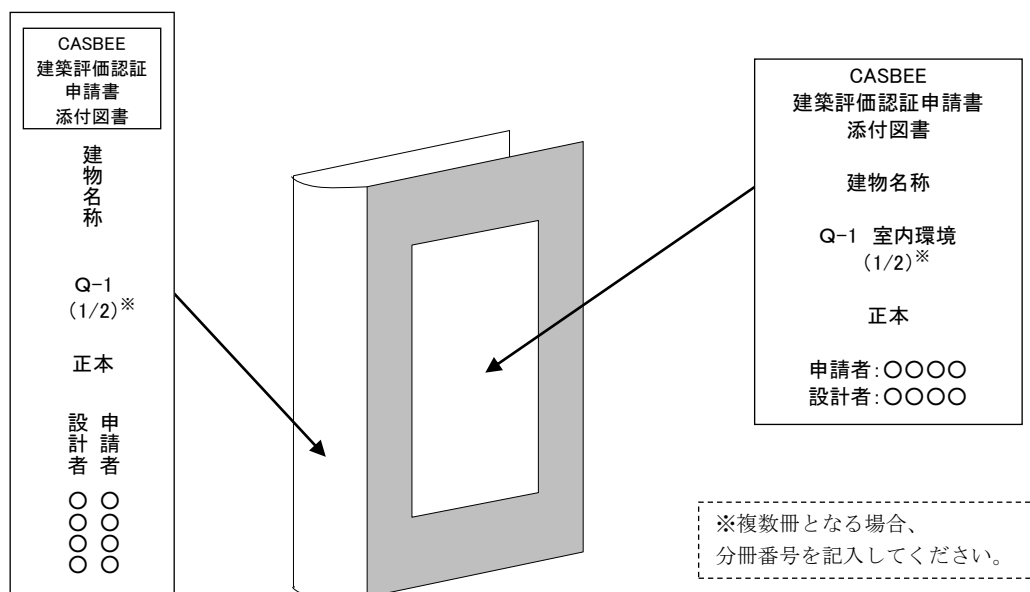
- ・全て A4 ファイルに綴じてください(A3 用紙等は折り込んでください)。
- ・片面印刷・両面印刷のいずれでも構いません。
- ・原則としてファイルは計 14 冊[7 種類(全体概要・Q1・Q2・Q3・LR1・LR2・LR3)について、各々正本・副本1冊ずつ)]作成して下さい。(ファイルを纏めた場合、纏めた評価項目が分かるようにして下さい)。

※上記ファイルとは別途、CASBEE 評価シートの電子データを CD-R へ焼きこみ、ご提出ください。

評価ソフトが最新バージョンであることを必ず確認してください(バージョン番号はメインシートの右上に表示)。

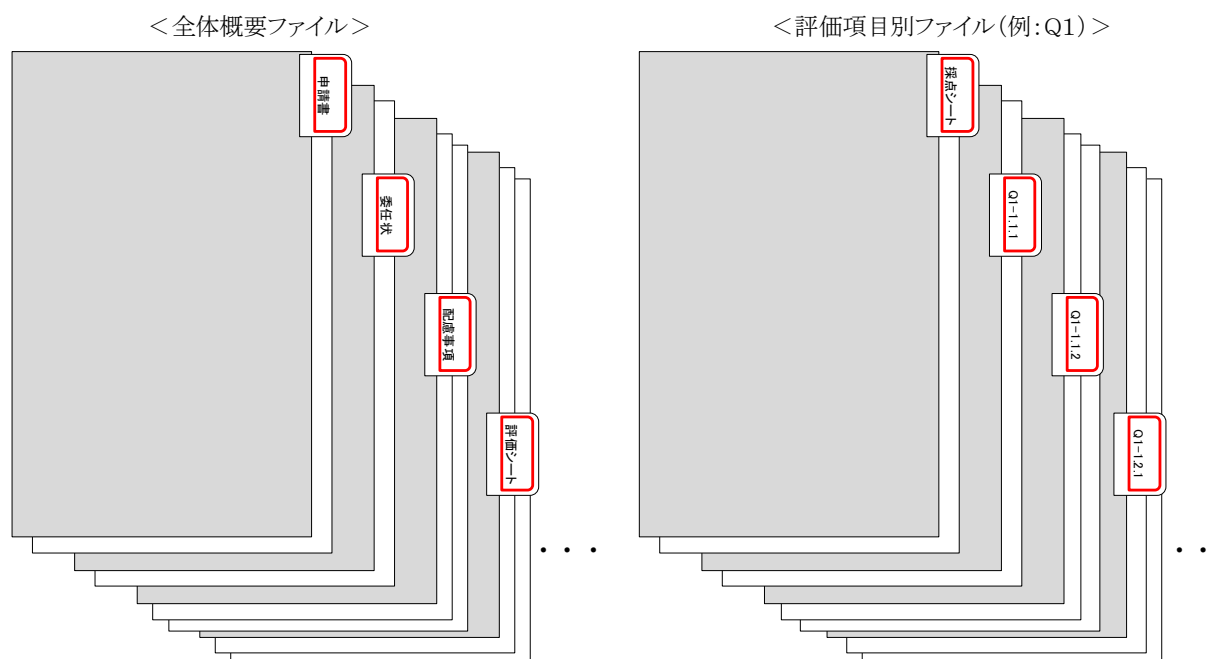
最新版の情報は、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構(IBECE)の CASBEE-WEB サイトを参照下さい。

<表紙・背表紙>



<中扉>

項目毎に、別紙(色紙等)にて中扉(インデックス)を作成し挿入してください。



2. 【全体概要】ファイルについて

＜構成例＞

項 目	留意事項
CASBEE 建築評価認証申請書兼掲載承諾書	原本のコピーを綴じてください
委任状	原本のコピーを綴じてください
環境設計への配慮事項	評価ソフトの「環境設計の配慮事項」シートを出力したものとして下さい
CASBEE 評価ソフトの出力結果	評価ソフトの各ワークシートを順番に全ページ出力して下さい(モノクロ可)
設計概要書等	設計概要書、特記仕様書などを綴じてください(概要程度がわかるもので可)
案内図、周辺図	建物配置、高さ、緑地等がわかるものを綴じてください
平面図、立面図、断面図、パース	
Q1～Q2 の1の評価対象範囲を示す図面	Q1(室内環境)～Q2の1(機能性)の評価を、建物を代表する部分で評価する場合には、下記に基づき評価対象範囲を設定し、面積割合も含め図面等に明記してください。評価対象範囲はQ1～Q2の1で共通としてください ① 非住宅系用途(事務所、学校、物販店、飲食店、集会所)の場合 評価対象範囲の合計が、建物全体の延床面積の50%以上 ② 住宅系用途(病院、ホテル、集合住宅)の場合 評価対象範囲の合計が、専有部分等または共用部分の延床面積のそれぞれ50%以上 ※①②いずれの場合も、評価対象とした居室が複数あり、居室の仕様が異なる場合は、各々の居室を個別に評価し、床面積で按分し評価してください
航空写真	計画地とその周辺が含まれたカラーの航空写真を綴じてください(写真内に方位と計画地(完成予想図でも可)を入れたもの)
その他参考資料	必要に応じてご用意ください

申請に必要な様式類は、当財団のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.bcj.or.jp/assessment/casbee/>

3. 【Q1～LR3】各ファイルについて

＜構成例(Q1 ファイルの場合)＞

項 目	留意事項
評価対象範囲を示す図面	Q1, Q2 ファイルにのみ綴じてください。
採点シート	CASBEE 評価ソフトの採点シート(ファイルの最初に Q1 全項目と Q1 評価項目別にそれぞれ)を綴じてください。
評価項目別の資料	採点シートのすべての評価項目について作成してください。 詳細は下記＜記載例＞参照
Q1-1.1.1	
Q1-1.1.2	
...	

＜評価項目別評価の考え方の記載例＞

・頭紙

LR3-2.2 温熱環境悪化の改善	
＜評価の考え方＞	
Ⅱ.1) ①風向・風速・卓越風などの風環境の把握 ...を用いて...を把握している	→ ○ポイント
Ⅱ.2) ①風下となる地域への風通しを避けない工夫 ...を用いて...に配慮している	→ ○ポイント
Ⅱ.2) ②夏期の卓越風向に対する建物の見付面積比 見付面積比が○%	→ ○ポイント
Ⅱ.4) ③隣接関係指標 隣接関係指標Rwが○	→ ○ポイント
Ⅱ.4) ④外壁面対策面積率 外壁面に...を採用している 外壁面対策面積率が○%	→ ○ポイント
Ⅱ.5) ①「(R1エネルギー)のスコア(評価結果)」 「R1エネルギー」のスコア(評価結果)が○	→ ○ポイント
Ⅱ.5) ②建築設備の排熱配慮 ...を用いて...に配慮している	→ ○ポイント
以上により合計○ポイントとなるため、レベル○と評価した。	
＜根拠資料＞	
仕様書	(1)
○○○○	(2)
○○○○○	(3)

・評価項目名を記載してください。

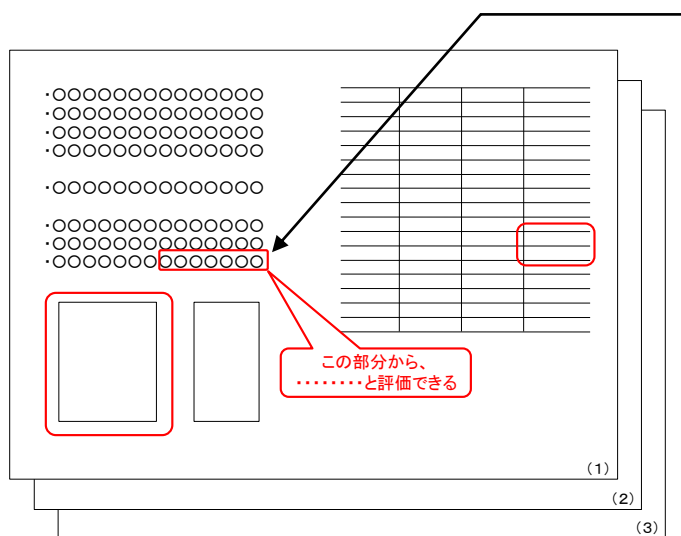
＜評価の考え方＞

- ・評価の理由を具体的に記載してください。(取組み採用数による評価の場合は、評価した全ての項目に対する理由をそれぞれ記載してください)
 - ・評価対象外の項目や、取り組みが無い項目については、その旨記載してください(「評価対象外」「取り組みなし」等)。
- ※＜評価の考え方＞に説明が無く、根拠資料のみ添付しているものについては審査できません。



・根拠資料

原則すべての評価項目について提出が必要となりますが、その項目における最低レベルを評価した場合は提出不要です(ただし、Q2_2.1.1 耐震性を除く)。



・採点根拠となる部分や参照すべき部分を赤の枠囲み等で明示してください。

・資料中に説明文等を加筆しても構いません。

※原則として、図面中に全く記載が無い場合には審査できません。

<根拠資料の例>

- ☐ 設計図書
 - ・各評価項目に関係する図面
 - ・仕様書(平面図、立面図、断面図、パース、仕上表、部材一覧(リサイクル材等明記)、設備機器一覧等)
- ☐ 省エネルギー計画書、性能評価書
- ☐ 近隣状況がわかる資料
- ☐ 室内環境、地域環境実測・調査資料
- ☐ カタログ、メーカー技術資料、性能データ

- ・設計段階評価では、原則として設計図書に明記され採用されることが確定しているもののみ評価対象となります。
- ・資料作成の際は、(IBEC)の CASBEE ホームページに掲載の最新正誤表、Q&A もご確認ください。

■提出資料セルフチェックリスト

申請前に、このリストで提出資料の確認をしてください。

※書類に不備がある場合は、申請の引受けができませんので十分ご注意ください。

書類名・チェック項目		チェック欄
申請書		
	記載内容に誤りはないか(※記載内容に基づき認証書を発行しますので十分にご確認ください)	☐
委任状		
	記載内容に誤りはないか	☐
添付図書		
1	ファイルは計 14 冊[7 種類(全体概要・Q1・Q2・Q3・LR1・LR2・LR3)について、各々正本・副本 1 冊ずつ]作成しているか。ファイルを纏めた場合、評価項目が分かるようになっているか。	☐
2	最新バージョンの評価ソフトを使用しているか	☐
3	項目毎に、別紙(色紙等)にて中扉(インデックス)を作成しているか	☐
4	すべての評価項目について、評価の考え方を記載しているか	☐
5	根拠資料に、採点根拠となる部分や参照すべき部分を赤の枠囲み等で明示しているか	☐
6	CASBEE 評価シートの電子データを CD-ROM 等にて準備しているか	☐

§ 4. 手数料、お問い合わせ先

1. 手数料

申請の引受け後に、下表に示す手数料の請求書を発行させていただきます。

お支払いは、支払期日(請求書発行日から14日)までに所定の口座にお振り込み願います。(振込手数料はお客様負担となります。)

申請建築物の 延べ面積	用途	手数料
2,000㎡未満	—	事前相談の上、見積もりにて対応
2,000㎡以上 10,000㎡未満	単一用途	495,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に165,000円を加算した額
10,000㎡以上 50,000㎡未満	単一用途	616,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に198,000円を加算した額
50,000㎡以上 100,000㎡未満	単一用途	737,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に231,000円を加算した額
100,000㎡以上	単一用途	858,000円
	複合用途	上記の金額に1用途増える毎に231,000円を加算した額

※現地調査等に伴う出張等が生じた場合は、別途請求させていただきます。

※汚損、紛失等により、やむをえず評価認証書の再交付が必要な場合の手数料は、11,000円となります。

ご希望の場合は「CASBEE 評価認証書再交付申請書」を提出してください。

※「評価認証できない旨の通知書」の交付又は「評価認証申請の取下届」を提出された場合でも、評価認証手数料はご負担いただきます。

2. お問い合わせ先

一般財団法人日本建築センター 住宅・環境審査部

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9

TEL: 03-5283-0480 FAX: 03-5281-2831

※申請に必要な書類や、その他必要な様式類は、以下のURLよりダウンロードできます。

<https://www.bcj.or.jp/assessment/casbee/>

申請の際は、以下の規程類も併せてご確認ください。

- CASBEE 評価認証業務規程
- CASBEE 評価認証業務約款
- CASBEE 評価認証手数料規程

